



一般社団法人 日本地下鉄協会

地下鉄短信 (第489号) 令和3年8月31日(火)発行

編集 (一社)日本地下鉄協会 責任者 川村 廣栄

電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187



記事

○総務省から「令和4年度の地方財政の課題」及び「令和4年度地方債計画(案)」について、別添のとおり、本日公表されましたのでお知らせします。

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加を希望される場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

本短信について、是非ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: kawamura@jametro.or.jp

令和4年度の地方財政の課題

【通常収支分】

1. 感染症への対応、活力ある地域社会の実現等の重要課題への対応

「経済財政運営と改革の基本方針2021」等を踏まえ、地方団体が、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革の加速やグリーン社会の実現、地方への新たな人の流れの強化等による地方創生の推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現など、活力ある地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保。

2. 地方の一般財源総額の確保

- (1) 社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、上記1に掲げた重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。
- (2) 地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行を抑制。
- (3) 地方分権推進の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築。

3. デジタル・ガバメントの推進と財政マネジメントの強化

デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及促進や自治体情報システムの標準化・共通化などデジタル・ガバメントを推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、公営企業会計の適用拡大、水道・下水道の広域化等の公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化。

【東日本大震災分】

東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保

東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保。

(連絡先)
自治財政局財政課
担当：吉井財政企画官、眞貝係長
代表：03-5253-5111 (内線 23314、23323)
直通：03-5253-5612
FAX：03-5253-5615

令和4年度地方交付税の概算要求の概要

【要求の考え方】

- 「新経済・財政再生計画」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保
- 地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし17.5兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを事項要求
- 東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保

【要求内容】

- (1) 令和4年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ(4.5兆円)、平成8年度以来27年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。
- (2) 財源不足の補填については、令和2年度から令和4年度における財源不足を補填するルールに基づき積算している。
- (3) 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。
- (4) この概算要求は、仮置きの数値であり、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整する。

【上記に基づく概算要求の姿】

- 地方交付税(地方団体への交付ベース)
17兆5,008億円 + 事項要求 (R3 17兆4,385億円)
(R3比 +623億円)

令和4年度 地方交付税・地方特例交付金等 概算要求の概要

交付税及び譲与税配付金特別会計

(1)通常収支分

(単位:億円)

項 目	令和4年度 要求額 A	令和3年度 予算額 B	増 減 額 (A-B) C	増 減 率 C/B (%)
<地方交付税>				
一般会計からの繰入れ	156,337	155,912	425	0.3
財投特会からの繰入れ	2,000	2,000	0	0.0
地方法人税の法定率分	18,416	13,232	5,184	39.2
借入金償還	△ 1,000	0	△ 1,000	皆増
借入金等利子	△ 746	△ 760	14	△ 1.8
前年度からの繰越分	0	2,500	△ 2,500	皆減
剰余金の活用	0	1,500	△ 1,500	皆減
返還金	1	1	0	92.4
計	175,008	174,385	623	0.4
<地方特例交付金等>				
一般会計からの繰入れ	2,219	3,577	△ 1,358	△ 38.0
一般会計からの繰入れ 合 計	158,556	159,489	△ 933	△ 0.6

表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

(注)

【地方交付税】

- 1 この概算要求は、「新経済・財政再生計画」等を前提とした仮置きの数値である。その考え方等は「令和4年度地方交付税の概算要求の概要」とおりである。
- 2 国税及び地方税の税収見積り等については、名目経済成長率等について一定の前提を置き、機械的に積算している。
- 3 地方交付税を国税収納金整理資金から、直接、交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる措置について、今後、検討を行い、必要な場合には、法改正及び要求の修正を行う。

【地方特例交付金等】

この概算要求は、仮置きの数値であり、令和4年度所要見込額を仮に計上している。今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、要求の修正を行う。

【事項要求】

令和4年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ、平成8年度以来27年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。

(2)東日本大震災分

(単位:億円)

項 目	令和4年度 要求額 A	令和3年度 予算額 B	増 減 額 (A-B) C	増 減 率 C/B (%)
復興特会からの繰入れ	事項要求	1,326	—	—

令和4年度地方交付税算定基礎

(単位:億円)

区分	令和4年度 当初要求額 A	令和3年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B	
一般会計	国税4税の法定率分等 ①	154,027	133,997	20,030	14.9%
	所得税×33.1%	65,122	61,788	3,334	5.4%
	法人税×33.1%	42,205	29,780	12,425	41.7%
	酒税×50%	5,922	5,880	42	0.7%
	消費税×19.5%	43,687	39,554	4,134	10.5%
	(小計)	156,937	137,002	19,935	14.6%
	過年度補正予算精算分(注1)	△2,461	△3,004	544	△18.1%
	平成28年度国税4税決算精算分	△449	0	△449	皆増
	(小計)	△2,910	△3,004	95	△3.2%
	一般会計からの加算分 ②	2,310	21,915	△19,605	△89.5%
法定加算等	2,310	4,746	△2,436	△51.3%	
臨時財政対策特例加算	0	17,169	△17,169	皆減	
計(入口ベース) ①+②=③	156,337	155,912	425	0.3%	
特別会計	地方法人税の法定率分 ④	18,416	13,232	5,184	39.2%
	地方法人税×100%	18,416	13,232	5,184	39.2%
	平成28年度地方法人税決算精算分	△0	0	△0	皆増
	返還金 ⑤	1	1	0	92.4%
	特別会計借入金償還額 ⑥	△1,000	0	△1,000	皆増
	特別会計借入金利子 ⑦	△746	△760	14	△1.8%
	剰余金の活用 ⑧	0	1,500	△1,500	皆減
	地方公共団体金融機構の 公庫債権金利変動準備金の活用 ⑨	2,000	2,000	0	0.0%
	前年度からの繰越 ⑩	0	2,500	△2,500	皆減
	計 ④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=⑪	18,671	18,473	198	1.1%
地方交付税総額(出口ベース) ③+⑪	175,008	174,385	623	0.4%	

(注1) 平成20、21、令和元年度補正予算における臨時財政対策債振替加算相当額の精算分である。

(注2) 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

※1 令和4年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ、平成8年度以来27年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。

※2 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。

令和4年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】

【通常収支分】

(単位:兆円)

区 分	3年度 兆円	4年度			仮試算の考え方
		兆円	兆円	増減率(%)	
(歳出)					
給与関係経費	20.2	20.0	△ 0.2	△ 0.8	R3人事院勧告(令和3年8月10日)を反映
一般行政経費	40.9	41.4	0.5	1.3	社会保障関係費の増
補助	22.9	23.4	0.5	2.1	R3年度同額
単独	14.8	14.9	0.0	0.2	
国民健康保険・後期高齢者 医療制度関係事業費	1.5	1.5	0.0	2.0	
まち・ひと・しごと創生事業費	1.0	1.0	0.0	0.0	
地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0	
地域デジタル社会推進費	0.2	0.2	0.0	0.0	
投資的経費	11.9	11.9	0.0	0.0	
直轄・補助	5.7	5.7	0.0	0.0	
単独	6.2	6.2	0.0	0.0	
維持補修費	1.5	1.5	0.0	0.0	
公営企業繰出金	2.4	2.4	△ 0.0	△ 0.6	
公債費	11.6	11.5	△ 0.0	△ 0.3	
(猶予特例債含み)	11.8	11.5	△ 0.2	△ 2.1	
水準超経費	1.2	1.3	0.2	13.9	
計	89.6	90.1	0.5	0.6	
うち一般歳出計	75.4	75.8	0.4	0.5	
(歳入)					
地方税等	39.9	42.4	2.5	6.4	「中長期の経済財政に関する試算」(令和3年7月21日内閣府)による各種指標等を用いて試算
(猶予特例分含み)	40.1	42.4	2.3	5.8	
地方税	38.1	40.1	2.0	5.4	「令和4年度 地方交付税・地方特例交付金等概算要求の概要」参照
地方譲与税	1.8	2.3	0.5	27.3	
地方特例交付金等	0.4	0.2	△ 0.1	△ 38.0	
地方交付税	17.4	17.5	0.1	0.4	
国庫支出金	14.8	15.0	0.2	1.6	社会保障関係費の増
地方債	11.2	9.0	△ 2.2	△ 19.6	
うち臨時財政対策債	5.5	3.3	△ 2.2	△ 40.2	
その他	5.9	5.9	0.0	0.1	
計	89.6	90.1	0.5	0.6	
うち「一般財源」	63.1	63.4	0.3	0.4	注)2参照
うち(水準超経費除き)「一般財源」	62.0	62.1	0.1	0.2	(交付団体ベース)

- 注) 1 地方財政対策等に関し、仮試算の過程において見込まれた財源不足の補填についての考え方等については「令和4年度地方交付税の概算要求の概要」のとおりである。
- 2 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額である。
- 3 令和3年度の「公債費」は、猶予特例債の元利償還金、「地方税等」、「地方税」及び「地方譲与税」は、令和2年度徴収猶予の特例の適用に伴う令和3年度収入見込額を除く。
- 4 公共施設等適正管理推進事業費の取扱いについては、予算編成過程で必要な検討を行う。
- 5 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。
- 6 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

令和4年度地方債計画（案）

【通常収支分】

（単位：億円、％）

項 目	令和4年度 計画額（案）（A）	令和3年度 計画額（B）	差 引 （A）-（B）（C）	増 減 率 （C）/（B）×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,098	16,098	0	0.0
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	-	-	-	-
3 公営住宅建設事業	1,103	1,103	0	0.0
4 災害復旧事業	1,141	1,141	0	0.0
5 教育・福祉施設等整備事業	3,319	3,319	0	0.0
（1）学校教育施設等	1,223	1,223	0	0.0
（2）社会福祉施設	371	371	0	0.0
（3）一般廃棄物処理	639	639	0	0.0
（4）一般補助施設等	549	549	0	0.0
（5）施設（一般財源化分）	537	537	0	0.0
6 一般単独事業	27,724	27,724	0	0.0
（1）一般	2,322	2,322	0	0.0
（2）地域活性化	690	690	0	0.0
（3）防災対策	871	871	0	0.0
（4）地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
（5）旧合併特例	6,200	6,200	0	0.0
（6）緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
（7）公共施設等適正管理	4,320	4,320	0	0.0
（8）緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
（9）緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
7 辺地及び過疎対策事業	5,520	5,520	0	0.0
（1）辺地対策	520	520	0	0.0
（2）過疎対策	5,000	5,000	0	0.0
8 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
9 行政改革推進	700	700	0	0.0
10 調整	100	100	0	0.0
計	56,050	56,050	0	0.0
二 公営企業債				
1 水道事業	5,258	5,258	0	0.0
2 工業用水道事業	303	303	0	0.0
3 交通事業	1,739	1,739	0	0.0
4 電気事業・ガス事業	195	195	0	0.0
5 港湾整備事業	571	571	0	0.0
6 病院事業・介護サービス事業	3,637	3,637	0	0.0
7 市場事業・と畜場事業	375	375	0	0.0
8 地域開発事業	658	658	0	0.0
9 下水道事業	11,934	11,934	0	0.0
10 観光その他事業	56	56	0	0.0
計	24,726	24,726	0	0.0
三 臨時財政対策債	32,748	54,796	△ 22,048	△ 40.2
四 退職手当債	800	800	0	0.0
五 国の予算等貸付金債	(241)	(241)	(0)	(0.0)
総 計	(241)	(241)	(0)	(0.0)
内 普通会計分	90,359	112,407	△ 22,048	△ 19.6
内 公営企業会計等分	23,965	23,965	0	0.0
資金区分				
公 的 資 金	48,085	58,662	△ 10,577	△ 18.0
財 政 融 資 資 金	29,686	36,839	△ 7,153	△ 19.4
地方公共団体金融機構資金	18,399	21,823	△ 3,424	△ 15.7
（国の予算等貸付金）	(241)	(241)	(0)	(0.0)
民 間 等 資 金	66,239	77,710	△ 11,471	△ 14.8
市 場 公 募	37,473	44,700	△ 7,227	△ 16.2
銀 行 等 引 受	28,766	33,010	△ 4,244	△ 12.9
その他同意等の見込まれる項目				
1 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債				
2 財政再生団体が発行する再生振替特例債				
3 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債				

（備 考）

- 1 「東日本大震災分」に係る地方債計画については、別途策定するものとする。
- 2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の計上内容及び公共施設等適正管理推進事業の取扱いについては、予算編成過程で必要な検討を行う。
- 3 国の予算等貸付金債の（ ）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和4年度地方債計画（案）について

1 策定方針

令和4年度地方債計画（案）は、以下の考え方により策定している。

- (1) 引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方公共団体が地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、所要の地方債資金の確保を図ること。
- (2) 「令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」及び「令和4年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」を踏まえること。

なお、資金区分ごとの所要額は、過去の地方債計画における資金区分ごとの割合を用いて算出した仮置きの数値である。

本計画（案）については、令和4年度の国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、全体として所要の修正を行うこととしている。

また、「東日本大震災分」に係る地方債計画については、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額について、その全額を公的資金で確保を図ることとし、別途策定するものとしている。

2 計画額の規模

令和4年度の「通常収支分」に係る地方債計画（案）における計画額の規模は、以下により見込んだ結果、次表のとおり1兆4,324億円で、前年度計画額に比べ2兆2,048億円、16.2%の減となっている。このうち、臨時財政対策債等の特別分を除いた通常分の総額は、7兆2,976億円で、前年度計画額と同額となっている。

(1) 通常分

① 国庫補助負担事業に係る地方債

上記策定方針を踏まえ、国庫補助負担事業に係る地方債については、全体として対前年度同額を基本として計上している。

② 地方単独事業に係る地方債

上記策定方針を踏まえ、地方単独事業に係る地方債については、全体として対前年度同額を基本として計上している。

③ 公営企業会計等分に係る地方債

公営企業会計等分に係る地方債については、水道、下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連する地方公営企業関係の社会資本整備を着実に推進するため、上記策定方針を踏まえ、対前年度同額を基本として計上している。

(2) 特別分

地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債等については、「令和4年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」を踏まえ、所要額を計上している。

【通常収支分】

(単位：億円、%)

区 分	令和4年度 計画額(案) (A)	令和3年度 計 画 額 (B)	差 引		増 減 率 (C)/(B)×100
			(A)-(B)	(C)	
普通会計分	90,359	112,407	△22,048		△19.6
通常分	49,011	49,011	0		0.0
特別分	41,348	63,396	△22,048		△34.8
臨時財政対策債	32,748	54,796	△22,048		△40.2
財源対策債	7,700	7,700	0		0.0
退職手当債	800	800	0		0.0
調整	100	100	0		0.0
公営企業会計等分	23,965	23,965	0		0.0
総 計	114,324	136,372	△22,048		△16.2
通常分	72,976	72,976	0		0.0
特別分	41,348	63,396	△22,048		△34.8

(注) 調整は、特別法人事業税等による減収等に係る資金手当分である。

3 地方債資金の確保

地方債資金については、次表のとおり所要額の確保を図ることとしている。

【通常収支分】

(単位：億円、%)

区 分	令和4年度 計画額(案) (A)	令和3年度 計 画 額 (B)	差 引		増 減 率 (C)/(B)×100
			(A)-(B)	(C)	
公 的 資 金	48,085	58,662	△10,577		△18.0
財政融資資金	29,686	36,839	△7,153		△19.4
地方公共団体金融機構資金 (国の予算等貸付金)	18,399 (241)	21,823 (241)	△3,424 (0)		△15.7 (0.0)
民 間 等 資 金	66,239	77,710	△11,471		△14.8
市場公募	37,473	44,700	△7,227		△16.2
銀行等引受	28,766	33,010	△4,244		△12.9
合 計	114,324	136,372	△22,048		△16.2

(注) 市場公募資金については、借換債を含め6兆8,573億円(前年度比7,227億円、9.5%減)を見込んでいる。